

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町名

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年には、能登町において高齢化率は50%を超えると推計されている。サービス提供量にも限りがある中で、元気なうちらら生涯を通じて、介護予防に取り組む事を目的にし、状態が重度化する前に支援の手を差し伸べる施策を実行する事が重要である。	閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早急に把握し、住民主体の介護予防活動へ繋げる。訪問の際には、チェックリストの聴取により状況の確認を行う。	(30)(元)(2) チェックリスト実施計画数 20 30 30	家族や様々な関係機関からの相談があった者に対して訪問し、基本チェックリストを聴取し、状況を把握している。 令和2年度は19名に対して訪問し、基本チェックリストを聴取している。	○	目標件数30件、実施件数19件であり、目標数値は達成できなかった。 目標が達成できなかった理由としては、相談機関に対する事業の周知が徹底できていなかった事が考えられる。また、相談のない方に対して、どう確認するか。家族や地域住民、関係機関等、ケースによって適当な対応をする。その他、状況把握後、高齢者交流会等の住民主体の介護予防活動につなげるためにも、高齢者交流会を全地域に開催できるよう支援していく。
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	「健康で心に豊かさを持てる人づくり」を目標に掲げる能登町において、住民運営の通いの場を充実させ、継続的に拡大していくような地域づくりを推進する事が重要で、その媒介を担う「食」というものは大きな役割を担っている。田舎ならではの濃い味付けになりやすく、小食傾向にある高齢者に、いかに高栄養で健康的な食を指導・提案できるかも、介護予防への一つのカギとなる。	①いきいき食訪問事業 ・ひとり暮らしで概ね75歳以上の高齢者を食生活改善推進員が訪問し、栄養改善普及啓発を行う。併せて食生活アンケート調査を実施し、低栄養状態のおそれのある高齢者の把握を行う。また、調査で把握した低栄養要注意者に対し、管理栄養士・栄養士が訪問や電話等で低栄養予防の栄養指導を行う。 ②高齢者栄養改善事業 ・食生活改善推進員が、高齢者を対象に公民館単位で低栄養予防のためのいきいき食教室を実施する。 ③介護予防知識普及事業 ・高齢者(老人会、各地区高齢者交流会等)を対象に講座を開催し、低栄養予防、筋力向上、認知症・うつ病等介護予防に関する知識の普及と、介護予防に関する情報の提供を行う。	(30)(元)(2) ①アンケート調査数 200 200 200 ①栄養指導実施数 5 5 5 ②いきいき食教室実施数 10 10 10 ③講座開催数 35 35 35	① アンケート調査数(郵送人数) 99人 【代替事業として】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひとり暮らし高齢者への配食は実施せず。リーフレットを郵送にて配布。 ※活動人数(食生活改善推進員) 45人 ① 栄養指導実施数 延べ10人 (電話10人、訪問0人) ② いきいき食教室実施数 5回 ※参加者数 53人 ※活動人数(食生活改善推進員) 24人 ③ 講座開催数 全20回 I. 介護予防知識普及教室 ※介護予防 1回(参加者 16人) ※低栄養予防 1回(参加者 9人) II. 介護予防教室 6回 ※参加者数 延べ48人 III. 認知症予防のための運動教室 12回(参加者 延べ139人)	○	① 自宅を訪問し、健康状態や生活環境等を確認しながら、着実な指導ができた。 ② 調理や食について、伝えることができた。 ③ 講座開催 I. 介護予防知識普及教室 ※介護予防 コロナ禍のフレイル予防について、知識を伝えることができた。 ※低栄養予防 食と栄養について、伝えることができた。 II. 介護予防教室 ※2地区で実施。うち1地区は令和2年度から高齢者交流会として活動を予定していたが、立ち上げはできなかった。 III. 認知症予防のための運動教室 ※2地区で実施し、終了後からいきいき百歳体操教室に切り替えて継続していく。 ① 栄養指導の対象となる方が、他にも、いるものと思われる。検診受診率の向上、人的な情報ネットワーク強化を図る。 ②及び③ 大規模な会場で開催することができず、対象人数が限られる。回数を積み重ね、広い範囲で継続して知識の普及を図る。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	今後、既存の介護事業所による既存のサービスに加え、NPO、民間団体、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する必要がある。高齢者要介護状態になって、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指すとともに、支援を受ける高齢者が支え手側に回る事もあり得るといふ実態を理解しながら、介護予防に関わるボランティア育成にも積極的に支援する事が重要になる。	①高齢者交流会助成金事業 閉じこもりなど低活動・低社会性の状態から引き起こされる介護状態を予防する事を目的とし、高齢者の参加しやすい身近な会場で、地域のボランティアが主体となって定期的(概ね月1回)に開催する交流活動(健康に関する知識、趣味活動、体操、ゲーム等)に対し、助成金を交付する。 ②高齢者交流会ボランティア育成事業 ・高齢者交流会を実施しているボランティアを対象に研修会を開催する。 ③介護予防ボランティア養成事業 ・一般住民を対象に、高齢者の心身に関する知識(特に認知症)や運動指導、レクリエーション、栄養改善等の講座を開催し、高齢者交流会活動等地域で介護予防活動を実践するボランティアを養成し(隔年で実施)。平成31年度は食生活改善推進員のスキルアップ講座を行います。 ④いきいき百歳体操教室(令和2年度から実施) ・住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる限り続けられるよう、いきいき百歳体操を通じて、馴染みの関係性の中で交流しながら筋力の維持、向上を図ります。3人以上で構成され、週1回以上の頻度で継続できるグループが対象となります。	(30)(元)(2) ①高齢者交流会団体数 55 57 60 ②研修会実施数 1 1 1 ③健康づくり推進員数 4 - 4 ④食生活改善推進員数 8 25 8 ⑤老人保健センター 8 - 8 ④いきいき百歳体操教室団体数 - - -	①家族介護者教室事業 開催数:町内3地区合同研修 7回 講話、意見交換会等。 ②介護食講座事業 開催数:1回 参加者:21人 ③地域ケア会議推進事業 地域ケア個別会議開催件数:14件 ④認知症高齢者見守り事業 (1)認知症サポーター養成講座 開催数:23箇所 リング配布数:429名 (2)認知症講座(今年度の実施は無し) (3)認知症講話・専門相談 開催数:4箇所 参加者数:103名 (4)認知看護・介護に関わる関係者連絡会 開催数:0回 参加者数:0名 ⑤家族介護継続推進事業 対象者:23人 配布枚数:168枚 ⑥成年後見制度利用支援事業 事業利用件数:2件(内、申し立て1件、報酬費用の助成1件)	○	①これまで町内3地区それぞれで開催していた事業を、すべて合同で行うことができたので、目標数には届いていないが、初期の目的は達成できた。 ②新型コロナウイルス感染症予防のため、講話のみ実施した。対象は高齢の介護者を持つ家族で、低栄養予防のための知識を習得することができた。 ③今年度から新たに薬剤師にも参加してもらい、理学療法士も1人追加することで、より多くの視点でケースを検討し、介護支援専門員の資質向上につなげることができた。 ④認知症サポーター数の目標達成はできた。住民の方々などを対象に認知症について学ぶ機会を提供することができた。 ⑤在宅で介護をする家族の経済的負担を軽減し、在宅生活を支えることができた。 ⑥本人とのかかりの中で、必要に応じて利用支援事業を提案し、申し立てを進めていくことができた。 ①介護に関する知識をより深めるよう、研修内容の充実を図る。 ②低栄養という言葉や概念の認知度が低い。今後も低栄養予防のための知識を広く普及するため、住民向けの高齢者の食支援に関する講座を継続していく。 ③モデル事業の輪島市の会議に参加し、その内容を参考に「自立支援」を目指した会議を行っているが、まだ「自立支援」という視点を持つことができていない。今後は、介護支援専門員、他職種ひとり人が「自立支援」の視点が持てるよう働きかけていく。 ④今後、更にもっと多くの方に認知症に対する理解や関わり方を繰り返し習得できる機会を検討していく。 ⑤制度自体を知らない方が、多数いらっしゃるので、制度の周知等を図りながら支援を継続することとした。 ⑥支援者側、関わっている人が制度の必要性を感じても、「補助」「補佐」くらいで判断能力が全くない状態ではない方に制度を理解してもらおう事が難しいケースが見られる。これは早い段階から制度を視野に入れた関わりをしている成果でもあると思うが、年月、時間をかけての対応が必要となっている。
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	年齢や心身の状況等によって分け隔てる事なく、要介護(支援)者を地域で見守る事ができるよう、地域の実情に応じた保険者独自の発想・形態で企画・実施される事業が必要となっている。	①家族介護者教室事業 ・寝たきり高齢者等を介護している家族やヘルパー等、高齢者を介護している方を対象に、介護に関する知識と技術の提供を行い、要介護状態の改善と疾病の重症化予防を図ります。また、介護者同士の交流の場を提供します。 ②介護食講座事業 ・家族やヘルパー等、高齢者を介護している方を対象に、摂食・嚥下困難者の食事(内容、形状、口腔管理等)、低栄養予防や疾病に応じた食事づくりに関する知識や技術を習得する講座を開催しています。 ③地域ケア会議推進事業 ・地域ケア会議とは、介護支援専門員、保健、医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者等により構成される会議です。個別ケースを検討する会議から、地域の課題の解決を検討する場まで、一体的に取り組むことで、地域包括ケアシステムの構築の推進につなげていきます。 ④認知症高齢者見守り事業 ・地域での認知症高齢者の早期発見や、地域住民への見守りシステムの啓発活動を行い、認知症に対する理解の促進と偏見の解消に努めます。ひまわりネットワークを通して、連絡会開催や各種団体向けのPRで認知症見守りを推進していくとともに、関係職種対象の認知症研修会・座談会や住民を対象とした認知症講演会を実施。また傾聴ボランティアとして見守りができる人材を養成していきます。 ⑤家族介護継続推進事業 ・要介護4以上の在宅高齢者を介護している市町村民税非課税世帯を対象に、介護用品に係るクーポン券を交付します。 ⑥成年後見制度利用支援事業 ・判断能力が十分でないために日常生活に支障がある高齢者で、成年後見制度の利用が必要であるにも関わらず、その利用が困難な方に成年後見制度を利用することができるように支援します。	(30)(元)(2) ①実施回数 10 10 10 ②認知症キャラバン・メイト人数 45 45 45 ③認知症サポーター人数 220 220 220 ④傾聴ボランティア養成人数 22 25 28 ⑤カーボン券交付数 300 300 300 ④利用支援人数 2 3 4	①高齢者交流会団体数 57団体 ※活動開催数 389回(参加者 実人数1,147人、内ボランティア 463人) ②研修会実施数 1回 【以下の③は令和2年度が養成年に該当。隔年で育成と養成を繰り返す。ただし、養成は新型コロナウイルスの影響により中止。】 ③健康づくり推進員養成数 0人 ※令和2年度はスキルアップに係る研修会を1回開催(参加者 6人)。 ③食生活改善推進員養成数 0人 ※令和元年度は新人研修会を1回開催(参加者 13人・養成対象者との延べ人数は21人)。 ③老人保健センター養成数 0人 ※令和2年度はスキルアップに係る研修会を1回開催(参加者 28人)。 ④いきいき百歳体操教室 5団体	○	①新規団体は無く、活動自体、回数が激減した。 ②高齢者交流会の開催にあたり、新型コロナウイルスの感染対策の研修会を実施した。 ③介護予防ボランティア養成事業を実施できなかった。しかし、各会においてスキルアップ研修は実施できた。 ④初年度だが、5団体も立ち上げることができた。 ①新型コロナウイルスの流行が収まらず、高齢者が通って集まる事が困難になっている。安否確認とフレイル予防のために、各団体にはできる形で開催してもらおう。 ②コロナ禍で開催方法に悩んでいるリーダー達の悩み等を共有し、地域で継続して交流会を開催できるよう、計画的に事業を進める。 ③ボランティア希望者の高齢化が進んでいる。積極的に若年層へ声掛けを行い、新規ボランティア希望者の掘り起こしを図る。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和2年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
能登町	①自立支援・介護予防・重度化防止	多様化するニーズとサービスに対応するため、被保険者に対する幅広い相談支援や地域の介護サービス事業者のネットワーク化など、支援システムを構築するための取組が必要となっている。	<p>①総合相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、地域のネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス機関または制度の利用に繋げられるよう相談支援を実施する。 <p>②権利擁護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の利用支援や高齢者に対する虐待防止・早期発見など、権利擁護に関する相談・支援を実施する。 <p>③包括的・継続的ケアマネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な介護支援専門員連絡会の開催や個別事例検討会を行い、介護支援専門員の資質向上や連携強化等における支援を実施する。 <p>④認知症地域支援推進員等設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応力向上等を目的に研修会等の事業計画、調整を行う。また、認知症の人やその家族等からの相談支援を行い、認知症の容態に応じて、必要な医療や介護サービス等が受けられるように各関係機関と連絡、調整を行う。 	<p>(30) (元) (2)</p> <p>①総合相談支援実施数 1,080 1,100 1,120</p> <p>②権利擁護相談支援実施数 30 30 30</p> <p>③支援実施数 10 10 10</p> <p>④事業回数 1 1 1</p>	<p>① 総合相談支援事業 相談対応件数(延べ): 718件(令和3年3月31日現在)</p> <p>② 権利擁護事業 相談対応件数(延べ): 110件(令和3年3月31日現在)</p> <p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント事業 介護支援専門員からの相談件数: 19件 介護支援専門員連絡会: 年1回</p> <p>④ 認知症地域支援推進員等設置事業 配置職員数: 包括3名、病院2名、社協3名 ※研修の参加は無し。</p>	◎	<p>① これまで包括支援センターで継続的に介入していた方々が施設入所や死亡したこと等もあり、例年に比べて相談件数は減少したが、令和2年度も包括支援センターへ寄せられた相談は障害分野等と連携を要するケース等もあった。</p> <p>② 対象者や関係者の方に成年後見制度を説明し、町長申立てなど必要な手続きや支援を行うことができた。虐待相談の件数は例年とほぼ横ばいであったが、その都度、関係機関と連携しながら対応した。</p> <p>③ 毎月、地域ケア個別会議を行うことで、ケースを通じて、介護支援専門員の資質向上、他職種との連携を強化することができた。</p> <p>④ 認知症により、継続的な支援が必要なケースには「認知症初期集中支援チーム」の介入等により対応している。また、令和2年度は住民の方を対象に年2回「認知症講話・専門相談」を開催した。しかし、専門職の方を対象に例年開催している「認知症看護と介護に関わる関係者連絡会」は、感染防止の観点から開催しなかった。</p> <p>① 今後も高齢者以外の同居家族等にも介入を要する相談ケースが予測されるため、ケース内容に応じて関係機関と連携を図りながら対応していく。</p> <p>② 今後も成年後見制度の利用支援や虐待対応等関係機関と連携しながら対応していく。</p> <p>③ 介護支援専門員からのケースの相談を通して、介護支援専門員の支援を行っているが、内容が複雑化しており、他機関や地域との連携を求められることが多くなっている。今後もケースの相談、地域ケア会議、介護支援専門員へのこまめな声掛けを通して、包括的、継続的に関わっていく。</p> <p>④ 今後も認知症症状に応じた支援対応や認知症に関する研修会等の開催を調整していく。</p>